平成２９年（再イ）第２号
愛媛県新居浜市新須賀町２丁目２番26号
再生債務者　村尾　忠明
1　決議に付する再生計画案　平成29年５月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月13日まで
平成29年５月23日　松山地方裁判所西条支部

平成２９年（再イ）第５号
愛媛県新居浜市宇高町２丁目８番43号
再生債務者　鎌倉　貴幸
1　決議に付する再生計画案　平成29年５月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月13日まで
平成29年５月23日　松山地方裁判所西条支部

平成２８年（再イ）第１１号
高知市北本町４丁目２番58―305号　アーネスト北本町
再生債務者　津久田照夫
1　決議に付する再生計画案　平成29年５月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月19日まで
平成29年５月22日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第２７号
愛媛県松山市南高井町635番地４
再生債務者　西川　友基
1　決議に付する再生計画案　平成29年５月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月20日まで
平成29年５月23日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２６年（再イ）第１９号
堺市美原区南余部１番地３
再生債務者　丸田　洋一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成26年７月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年５月22日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１号
千葉県佐倉市上志津1080番地155
再生債務者　渡辺　昌文
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年５月19日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再イ）第９１号
大阪府茨木市島１丁目21番32号　洲本工事株式会社内
再生債務者　福田正一こと　李　正一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年５月22日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第７号
神奈川県茅ヶ崎市萩園1462番地26
再生債務者　小山　健二
1　決定年月日時　平成29年５月23日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月４日から平成29年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第３号
北九州市戸畑区境川２丁目12番20号
再生債務者　藤田　佑基
1　決定年月日時　平成29年５月23日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年６月27日から平成29年７月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２号
横浜市戸塚区上矢部町1597番地２
再生債務者　朝生　茂彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年５月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年６月６日まで
平成29年５月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第２号
兵庫県尼崎市南塚口町１丁目11番10号グローリアスハイツ103
再生債務者　春木　克俊
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年４月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年６月12日まで
平成29年５月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１０号
埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸421番地10
再生債務者　清水　昌徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年５月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月22日
さいたま地方裁判所三越支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月二十二日
掲載頁　八十四頁（号外第一〇六号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年五月三十一日
福島県郡山市喜久田町字双又三九番地一
（甲）情報コネクト株式会社
代表取締役　川名　國利
福島県郡山市喜久田町字双又三九番地一
（乙）有限会社アトム
代表取締役　川名　國利

合併公告

平成二十九年五月二十日開催の総代会において、当組合（乙）は東京保健生活協同組合（甲、住所東京都文京区大塚三丁目三六番七号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。
以上、消費生活協同組合法第四十九条第三項の規定により公告します。
平成二十九年五月三十一日
東京都文京区小石川一丁目二四番三号
医療生活協同組合養生会
理事長　伊藤　博子

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲は平成二十九年六月七日に、乙は平成二十九年六月八日にそれぞれ予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　二四〇頁（号外第一四六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月六日
掲載頁　四十九頁（号外第一二五号）
平成二十九年五月三十一日
大阪府吹田市南金田二丁目一一番二二号
（甲）トーヨー電気工事株式会社
代表取締役社長　池田　佑志
愛知県名古屋市瑞穂区土市町二丁目二六番地
（乙）名和電業株式会社
代表取締役社長　小林　均